

申 入 書

兵 庫 県 議 会 公 明 党 ・ 県 民 会 議 議 員 団

新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ

新型コロナウイルス感染症は、今年3月11日にはWHOがパンデミックを宣言し、欧米では既に爆発的な感染拡大を伴う大規模流行、いわゆるオーバーシュートとなった国が相次いでいる。政府は国内でもこうしたリスクをはらんでいると示しており、兵庫県はクラスターが相次ぎ発生し、予断を許さない状況にある。

公明党・県民会議議員団は、2月14日に3会派で新型コロナウイルスへの対策に関する申し入れを行ったところであるが、住民生活や経済活動への影響の長期化や深刻化する現在の兵庫県の状況を踏まえ、今般、新たな要望事項をとりまとめた。

知事におかれては、ここに記した項目を早急に県政に反映し、今後の新型コロナウイルス感染症対策をより一層強力に推し進めていかれるよう強く要望する。

記

1 影響を受ける中小企業等への支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対応する融資制度において、融資決定までの審査期間を可能な限り短縮すること
- (2) 県として実質無利子となる融資制度を創設すること
- (3) 返済条件を変更した事業者についても緊急融資を受けられるようにすること
- (4) 県が要請し、開催を中止・延期することとなったイベント等に係る経費に対する補填を速やかに行うこと
- (5) 県が発注する工事について、工期の延伸や、それに伴う業者負担の軽減を図ること
- (6) テレワークの本格導入に向け、国の対策を踏まえ、県独自の取組を積極的に推進すること

2 医療体制・衛生環境の整備

- (1) 診察する医師の判断に基づき、検査が受けられるよう体制を強化すること
- (2) クラスタが発生している地域においては、所管する健康福祉事務所の人員を強化するなど強力な医療保健体制を築くこと
- (3) サージカルマスクなど医療用マスクについて、医療施設に安定供給を図ること
- (4) 不織布マスクや消毒液などを、高齢者施設・障がい者施設・子ども関連施設などに安定的に供給できるよう、市町と連携を図り、取り組むこと

3 教育・福祉面での支援の強化

- (1) 生活福祉資金の貸付については生活資金に困っている方に柔軟かつスピーディーに貸付できるよう要件の緩和をするなどの対応を行うこと
- (2) 家計の急変によって就学に要する費用負担が困難となった学生に対し、私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度の拡充や柔軟な運用等、県としてあらゆる支援策を講じること
- (3) 学童保育や子ども食堂、校庭開放等の子どもの居場所づくりに対し、市町と連携して支援を強化すること
- (4) LINE を活用した教育相談の拡充を4月以降も延長すること

4 情報提供・相談体制の強化

- (1) LINE 等 SNS の活用や映像コンテンツの充実など、県民に対し、タイムリーで正確な情報提供を行なうこと
- (2) 県民向け電話相談窓口の24時間化など、新型コロナウイルス感染症に関連する相談体制を一層強化するとともに、患者向け・県民向けの心のケアの充実や人権への配慮を図ること

5 その他の支援

- (1) 県税等の納税が困難な方が利用できるよう、納税猶予制度の周知徹底を図ること
- (2) 国保・後期高齢者医療制度における傷病手当金が支給可能となるよう、市町の条例化等に対し、必要な支援を行うこと
- (3) 新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺等の発生防止策を実施すること
- (4) 今春就職予定だった学生等で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により採用の内定取り消しとなった方に対して、兵庫県としての対応策を検討すること

令和2年3月25日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹 事 長 谷 井 い さ お

政務調査会長 越 田 浩 矢